

塩谷町

第6次振興計画

第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略



概要版



令和3年3月

あいさつ



令和という新たな時代が幕を開けました。

塩谷町は、町のシンボルである高原山や全国名水百選に認定されている尚仁沢湧水をはじめとした豊かな自然と、先人たちが切り拓いてくれた森林や田畑などの地域資源に恵まれた町です。

しかし、町を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化、多発している自然災害、そして新型コロナウイルス禍など、必ずしも明るいものばかりではありません。

このような状況の中ではありますが、今後10年間の町の目指すべき方向性を示した「第6次塩谷町振興計画」を策定いたしました。「人づくり」「暮らしまちづくり」「地域づくり」を基本理念として、新たな地に建設が進められている新庁舎を中心に、町民の皆様が楽しくかつ安全安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、あわせて、町の重要課題の一つであります人口減少対策のため、「第2次塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。『「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくり』を基本目標として、人口減少や少子高齢化の克服に取り組んでまいります。

結びになりますが、両計画の策定にあたり、様々な見地からご指導をいただきました「塩谷町地方創生総合戦略策定委員会」の委員の皆様、アンケート及びパブリックコメントにより貴重なご意見をお寄せくださいました町民の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、今後とも、両計画の推進に対し、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

塩谷町長 **見形 和久**

第6次塩谷町振興計画

振興計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

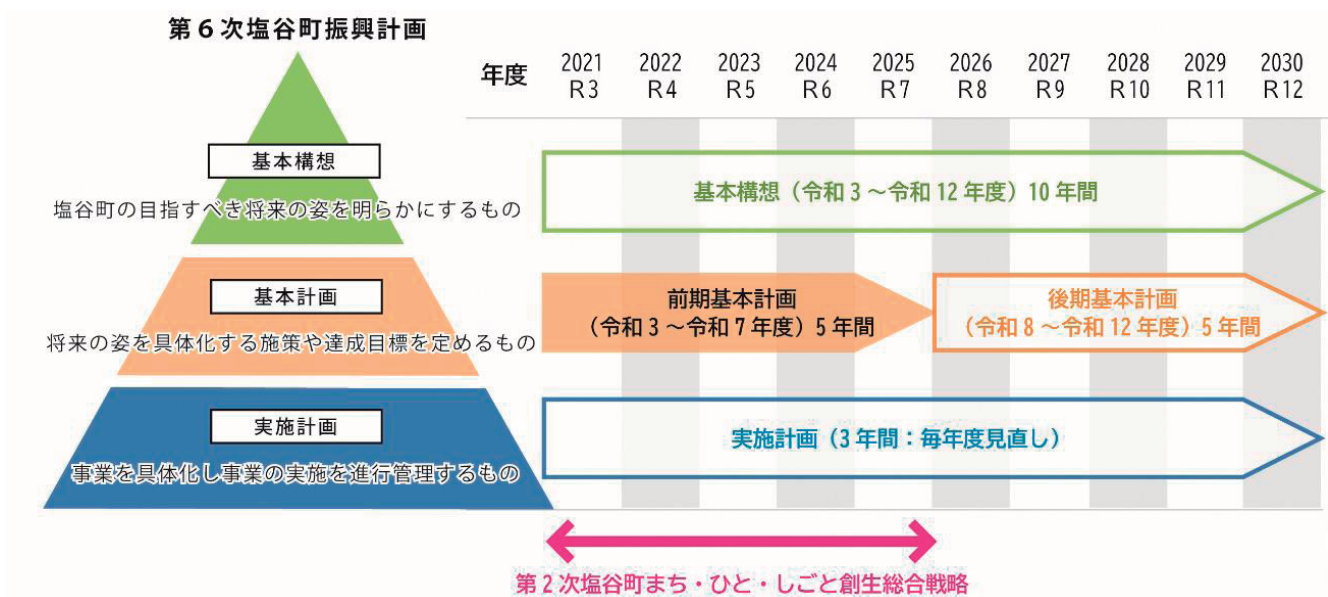
塩谷町では、平成22年度に「第5次塩谷町振興計画」を策定し、町民、議会、行政が一体となったまちづくりに取り組んで参りましたが、近年、地方創生の流れや雇用環境の変化、情報通信技術の発達などの社会情勢の変化により、まちづくりに求められるものも多様化してきています。

一方で、人口減少対策や少子高齢化社会への対応など、これまで同様、引き続き取り組んでいかなければならない課題も数多くあることから、これまで取り組んできた成果を踏まえながら、時代の流れに対応していくため、その指針となる「第6次塩谷町振興計画」を策定するものです。

なお、人口減少や地方創生の動きなど、持続可能なまちづくりを進める上での共通課題の解決に向け、この「第6次塩谷町振興計画」と、国が「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方自治体に策定を求めた「第2次塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の連動によるまちづくりを基本に、両計画を一体化してとりまとめています。

2 計画の期間と構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部から構成され、それぞれの役割、期間は以下のとおりです。



基本構想

1 まちづくりの基本理念

塩谷町のまちづくりを進めていく上で大切な考え方となる“基本理念”について、これまでのまちづくりの実績や課題を踏まえ、今後の社会情勢等を見極めながら、以下のとおり設定します。

まちづくりの基本理念

1 人づくり：人がつながるまちづくり

- 町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、町外の方ともつながりを持ち、みんなで協力し合うまちづくりを目指します。

2 暮らしづくり：誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 子どもから高齢者まで、誰もが安全安心かつ快適に楽しく、そしていつまでも暮らせるまちづくりを目指します。

3 地域づくり：地域ににぎわいのあるまちづくり

- 役場新庁舎を中心とした、コミュニティが活性化し、産業が盛んな、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

2 まちの将来像

“まちづくりの基本理念”を踏まえつつ、これまで掲げてきた塩谷町の目指す10年後の将来像を今後も継承し、暮らしやすく安全安心なまちづくりを進めていきます。

まちの将来像

豊かな自然に育まれ 人と人がつながり
安全安心に暮らせる 塩谷町

3 6つの政策

“まちづくりの基本理念”や“まちの将来像”の実現に向けて、6つの政策を次のように定めます。

6つの政策

1 将来を担う人の育成と活力ある地域コミュニティの形成

心豊かな人間性を持ち町の将来を担う人の育成と、活発な地域コミュニティの形成を目指した施策を実施します。

2 みんなで取り組む健康の増進と誰もが安心できる福祉の充実

自ら楽しみながら健康づくりに取り組み、誰もがいつまでも安心して暮らせる福祉サービスを提供するための施策を実施します。

3 豊かな自然の保全と快適な生活環境の整備

塩谷町の豊かな自然に囲まれながら、子どもから高齢者まで快適な暮らしを送れるための施策を実施します。

4 活力ある産業の振興と安心して働ける場の確保

塩谷町の豊かな自然資源を活用した農林業や商工業の振興や、新たな雇用の場の創出を目指した施策を実施します。

5 持続可能な行財政運営とこれからのデジタル社会への対応

公共施設の維持管理を含めた効率的で持続可能な行財政を運営しつつ、デジタル化による利便性の高いサービスを提供できるような施策を実施します。

6 「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりの推進

これまで取り組んできた人口減少対策と地方創生に加え、地方との繋がりを築く関係人口の創出・拡大や安心して働ける場の創出を推進します。

前期基本計画

1 主要プロジェクト

今後5年間で重点的に取り組むべきプロジェクトを定めています。

1 「住みたい」「住み続けたい」まちづくり

全国的な問題となっている人口減少に対し、本町は、平成28年1月に「塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、対策に取り組んできました。

令和3年3月に、人材の育成や関係人口の創出などの新たな視点を盛り込んだ「第2次総合戦略」を策定し、地域の魅力を向上することで移住・定住を促進するための各種事業を展開していきます。

2 しおや健康づくり町民運動

本町は、ウォーキングを通して、運動習慣を身につけるとともに、郷土愛を育み、町内外の交流を広めるために、令和2年4月に「ウォーキングの町しおや」を宣言しました。

今後さらに町民の健康増進と地域の活性化のために、ウォーキングイベントやウォーキングを行うことによる健康ポイント事業を実施していきます。

3 上水道施設改良事業

本町の上水道施設は築後数十年が経過し老朽化が著しく、また、経営は人口減少に伴い給水収益が減少するなど厳しい状況となっています。

そこで、ライフラインである水道水を安定して供給できるよう、町内全域の老朽配水管の更新を進めるとともに、施設効率の向上と投資の合理化を図るため、船生地区の水源施設を統合する計画を策定します。

4 後継者育成支援事業

本町の基幹産業である農林業については経営者が減少しており、街中の商店も後継者不足による閉店が目立つ状況となっています。

本町の特徴を生かした農林業や商業などの後継者を育成することにより、各種産業の振興につなげるために、新規就農林者や起業する人を支援します。

5 役場新庁舎整備と公共施設の再配置

現在の役場庁舎は、老朽化が著しく、安全性や利用者の利便性の面で課題が多くなっています。

それらの課題を解消し、行政サービスの向上、効率的な執務空間の確保、防災拠点としての役割などへ対応できるよう、新庁舎を建設します。また、ワンストップサービスやコンパクトシティの実現の観点から、新庁舎敷地内に総合福祉センター（仮称）を建設し、保健・福祉の拠点とします。

2 分野別計画

6つの政策に基づき実施する施策や事業の内容を定めています。

政策1 将来を担う人の育成と活力ある地域コミュニティの形成

施策① 教育推進体制の充実

- 1 ●生きる力を育む教育の充実
- 2 ●教職員の資質向上

施策② 教育環境の充実

- 1 ●学校施設の維持改善
- 2 ●学校運営体制の充実

施策③ 生涯学習環境の充実

- 1 ●生涯学習活動の促進
- 2 ●人材育成支援の充実
- 3 ●生涯学習推進体制の充実

施策④ 芸術・文化活動の推進

- 1 ●芸術・文化活動の促進
- 2 ●文化財の保護・活用の充実

施策⑤ スポーツ・レクリエーションの普及推進

- 1 ●スポーツ活動の促進
- 2 ●スポーツ活動推進体制の充実

施策⑥ 人間性豊かな人づくりの促進

- 1 ●心豊かな人づくり
- 2 ●地域を活性化する新たな人材の育成・発掘

施策⑦ 町民と協働した地域づくりの推進

- 1 ●地域づくりへの参加促進
- 2 ●行政区及びコミュニティ活動への支援

政策2 みんなで取り組む健康の増進と誰もが安心できる福祉の充実

施策① 健康づくりの推進

- 1 ●健康増進の推進
- 2 ●適切な医療の確保
- 3 ●保健医療制度の適正運営

施策② 子育て支援の充実

- 1 ●母子保健の推進
- 2 ●保育環境の充実
- 3 ●子育て環境の充実

施策③ 高齢者福祉の充実

- 1 ● 個々の生き生き活動の支援
- 2 ● 自然に合った暮らしやすい生活スタイルと環境の整備
- 3 ● 医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアシステムの構築

施策④ 障がい者福祉の充実

- 1 ● 地域生活支援の充実
- 2 ● 相談支援体制・権利擁護の充実

施策⑤ 地域福祉体制の充実

- 1 ● 地域福祉活動の推進
- 2 ● 社会保障の充実
- 3 ● 総合福祉センター（仮称）の整備

政策3 豊かな自然の保全と快適な生活環境の整備

施策① 自然環境保全の推進

- 1 ● 自然環境に配慮した活動の推進
- 2 ● 森林環境の整備

施策② 生活環境保全の推進

- 1 ● 計画的な土地利用の推進
- 2 ● 都市施設の整備
- 3 ● 廃棄物の抑制と適切な処理の推進
- 4 ● 公害の防止

施策③ 快適な住環境の整備

- 1 ● 移住・定住に向けた住環境の向上
- 2 ● 町営住宅の整備

施策④ 安全な道路の整備

- 1 ● 安全な道路の整備

施策⑤ 便利な公共交通網の整備

- 1 ● 公共交通網の整備

施策⑥ 安定した水道運営

- 1 ● 上水道の改善

施策⑦ 消防・防災体制の強化

- 1 ● 消防体制の充実
- 2 ● 防災体制の充実
- 3 ● 河川・土砂対策の充実

施策⑧ 地域安全の推進

- 1 ● 防犯活動、防犯環境整備
- 2 ● 交通安全対策の推進

政策4 活力ある産業の振興と安心して働ける場の確保

施策① 農林業の振興

- 1 ● 林業の活性化
- 2 ● 農業生産環境の整備
- 3 ● 特産物のブランド化推進
- 4 ● 担い手の確保と育成

施策② 商工業の活性化

- 1 ● 商工業活性化の充実
- 2 ● 商工業経営の支援
- 3 ● 新たな企業の誘致

施策③ 地域特性を活かした観光の振興

- 1 ● 観光資源の活用
- 2 ● 観光資源の情報発信

施策④ 働く場の確保

- 1 ● 働く場の確保に対する支援

政策5 持続可能な行財政運営とこれからのデジタル社会への対応

施策① 効率的な行政運営の推進

- 1 ● 効率的な職員体制
- 2 ● 効率的な施設管理
- 3 ● 新庁舎を中心とした施設整備

施策② 健全な財政運営の推進

- 1 ● 町の財政運営の効率化
- 2 ● 安定した財源の確保

施策③ 行政のデジタル化

- 1 ● 行政手続きのオンライン化
- 2 ● 新技術を活用した業務改善手法の検討

政策6 「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりの推進

施策① 移住・定住の促進

- 1 ● まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行

第2次塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標とターゲット

塩谷町における一定規模の人口確保や年齢層のバランスが取れた人口構成の維持を目指すための基本目標を掲げます。

■基本目標

**「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちをつくる
《移住・定住の促進》**

基本目標である「移住・定住の促進」の実現に向け、見定めるべき（対象となる“ひと”の）ターゲットと、それぞれの達成目標及び想定される取組内容を掲げます。

■ターゲット

ターゲット① 起業したいひと、新たに農林業に就きたいひと

- [達成目標] ▶ 働く世代の増加、既存産業の継承
- [アクション] ▶ 働く場を確保する

ターゲット② 地域に関わるひと

- [達成目標] ▶ 移住者・関係人口の増加、定住・Uターン促進
- [アクション] ▶ 地域の魅力を向上し関係人口を創出する

ターゲット③ 子育てをしたいひと、子ども・子育て中のひと

- [達成目標] ▶ 子育て世代の定住、子どもの増加
- [アクション] ▶ 生みやすさ・育てやすさを充実させる

ターゲット④ 町内に住みたいひと

- [達成目標] ▶ 全世代の転出抑制、安全・安心な生活環境の提供
- [アクション] ▶ 住みやすさを充実させる

ターゲット別事業展開

先に掲げる（対象となる“ひと”の）ターゲットごとに想定される実施事業等を定めています。

ターゲット1 起業したいひと、新たに農林業に就きたいひと

[達成目標] ▶ 働く世代の増加、既存産業の継承

[アクション] ▶ 働く場を確保する

① 新たな起業への支援

- ふるさとビジネス創業支援事業
- 空き店舗等活用支援事業

② 農林業への就業支援

- 林業従事者支援事業
- 農業従事者支援事業

③ 商工業の振興支援

- 求職求人マッチング事業
- 中小企業融資振興資金

ターゲット2 地域に関わるひと

[達成目標] ▶ 移住者・関係人口の増加、定住・Uターン促進

[アクション] ▶ 地域の魅力を向上し関係人口を創出する

① 地域の魅力向上

- 集落支援員設置事業
- 自立のまちづくり応援交付金事業

② 定住・Uターンの促進

- ふるさと大好きしおやっ子育成事業
- 郷土愛醸成事業（高校生地域定着促進モデル事業）
- Uターン希望者支援事業

③ 移住者の受け入れ体制の整備

- 移住定住支援センター設置事業
- 地域おこし協力隊設置事業

ターゲット3 子育てをしたいひと、子ども・子育て中のひと

[達成目標] ▶ 子育て世代の定住、子どもの増加

[アクション] ▶ 生みやすさ・育てやすさを充実させる

① 出産に対する支援

- 不妊治療補助事業
- 妊産婦の健康支援
- 赤ちゃん誕生祝い金支給事業

② 子育てに対する支援

- おむつ購入補助事業
- チャイルドシート購入補助事業
- 乳幼児のサポート
- ファミリーサポートセンター事業の実施
- 学童保育の実施
- こども医療費補助事業

③ 教育に対する支援

- 中学校進学祝い金事業
- 中学生海外派遣事業
- 奨学金貸与制度

ターゲット4 町内に住みたいひと

[達成目標] ▶ 全世代の転出抑制、安全・安心な生活環境の提供

[アクション] ▶ 住みやすさを充実させる

① 全世代が住みやすい住環境の整備

- 町有地の提供
- 住宅リフォーム補助
- 木造住宅耐震診断等補助
- 住宅用太陽光発電システム設置補助
- 合併処理浄化槽設置補助

② 空き家の有効活用

- 空き家バンク制度
- 空き家改修事業補助
- 特定家屋等の管理、指導及び解体・除却への助成

③ 高齢者が住みやすい生活環境の整備

- 公共交通対策事業
- 移動販売実施事業